

第7回高砂市文化振興審議会議事録

出席者 田端会長、北野副会長、三井委員、岩見委員、渡邊委員、唐津委員、
高橋委員、前田委員、松本委員、森本委員

事務局 富田副市長

(健康文化部) 橋本部長、猪子室長、東野課長、福原主幹、前川係長
(教育推進室) 泉田課長 (学校教育室) 中橋参事、玉野室長

1. 開会

【司会】 定刻になりましたので、ただ今より第7回高砂市文化振興審議会を開催いたします。

開催に先立ちまして、当審議会の公開についてですが、「高砂市文化振興審議会の運営に関する規程」に基づき、公開とさせていただいておりますが、現在のところ傍聴希望者はおられません。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

※ 配布資料の確認

2. あいさつ

【司会】 では、開催にあたりまして、副市長よりご挨拶申し上げます。

(副市長あいさつ)

【司会】 引き続き、会長よりご挨拶お願いいたします。

(会長あいさつ)

【司会】 本日の会議は、出席10名、審議会規則第5条第2項の規定により、過半数が出席されているため会議が成立していることを報告いたします。
では、今後の議事進行は、会長にお願いいたします。

3. 報 告

高砂市文化振興基本方針について

【議長】 第一の議案の高砂市文化振興基本方針についてということで、皆様にご議論いただいた内容に写真を入れたり、レイアウトを変えたりして、作成しましたので、事務局から報告していただきます。

【事務局】 報告します。高砂市文化振興基本方針をご覧ください。基本方針については、以前各委員に見ていただき、写真やレイアウト等について意見をいただきました。事前にいただいた意見を資料として添付しています。また、教育委員会や庁内からの意見、指摘を基に修正を加えております。修正箇所については、「高砂市文化振興基本方針答申後変更箇所一覧」にまとめております。ただ、1箇所変更箇所のもれがありまして、基本方針の37頁の平成24年の2月の欄です。「高砂市文化振興基本方針（案）について」の「基本」を省きます。第3回審議会までは、どういうふうにするのかという大きな方針について話をしました。第4回からは、素案という形で、何章に何を持っていくかということが形づくられました。それまでは方針案について、それ以降は素案についてとなります。よって、一覧表の第3回審議会の基本が抜けております。1つ1つの説明は省きますが、この表にないところで、基本方針の目次の裏頁にある謡曲「高砂」とそのあらすじを入れてあります。基本方針のシンボルとして掲げている謡曲「高砂」の説明がないという指摘がありましたので、この頁に加えました。以上です。

【議長】 みなさんの意見を反映したところですが、何かお気づきの点はありますか？これは最終的にはカラーになりますか？

【事務局】 カラーで印刷業者と話をし、3月末までの完成で印刷業者と打合せをします。写真の入る頁は全てカラーですし、体系のところもカラーにします。

【委員】 相生の松が載っていますが、古い松が残っています。あれは枯木だが立派です。ここには何代目か載っていないので、補足しておいたほうがいい。

【事務局】 まだキャプションは変更できますので、修正します。

【議長】 他にお気づきの点ありますか？もし何かあれば事務局までお知らせいただくということで、報告の高砂市文化振興基本方針についてのところを終わります。本日の大きな議題ですが、これに基づき平成25年度にどういう計画を作り、実施していくのかという計画作りです。平成25年度実施計画（案）

がお手元にあるかと思えます。内容について事務局から説明をお願いします。

【事務局】 実施計画（案）の目次をご覧ください。第1章は実施計画の考え方と進捗管理について、第2章からが実施計画の内容です。次に、1頁をご覧ください。第1章の実施計画の考え方と進捗管理の「1 実施計画の基本的な考え方」ですが、これは基本方針の「第1章 基本方針策定にあたって」の「4 設定期間と進捗状況の評価・検証」について述べております。実施計画は、平成25年度から平成34年度までを設定期間とするということに基本方針がなっています。これに基づきまして、基本施策の施策例として掲げております項目について、実施計画は市の取り組み内容を具体的に示すものとなっております。今後の実施計画は、毎年11月に文化振興審議会において翌年度以降の施策について提言いただき、検討したいと考えております。11月と審議会の時期をあげていますのは、翌年の実施計画をあげる事業施策について、この審議会において意見を頂戴し、予算計上していきたいという思いからで、各担当課の翌年度の事業が、ある程度まとまり、追加する事業があった場合予算計上に間に合うようにということで11月にしました。

次に施策の進捗管理についてですが、これも基本方針の第1章の4に「進捗状況については、各施策の特性を十分に踏まえ、年度ごとに高砂市文化振興審議会が評価・検証を行うこと」と定めておりまして、11月に開催する審議会において、前年度の施策の実施結果、当該年度の施策の実施経過を報告することとします。報告書のイメージを資料として添付しています。「実施計画経過報告書（結果報告書）（案）」をご覧ください。1年目の平成25年度は、「事業・施策の概要」から「25年の予算額」までが予算確定後に報告できると思えます。11月の時点では、9月末までの状態で経過報告になりますので、項目でいいますと「9月末実績」という部分が平成25年度の文化振興審議会にあげることができます。来年度はそこまでになりますが、翌年度からは平成26年度の審議会を行うときは平成25年度の実施結果ということで、「評価」と「評価説明」を加えた形で報告できるものと考えています。

また、文化は、数値目標を定めたり、その効果を表したりすることが難しいと考えています。そこで、文化振興の評価をする1つの方法として、総合計画で市民アンケートをとりますので、それと同時に文化振興に関するアンケートを実施します。そのアンケートの内容や方法については、審議会の皆様にも意見を頂戴したいと考えています。今後のスケジュールを実施計画（案）1頁の下に、表でお示ししています。年度ごとに平成25年度から平成34年度までで、基本方針は平成25年度スタートで、5年たったところで見直しをするので、平成29年度に基本方針の見直しをし、平成30年度から見直し後の基本方針がスタートする。平成34年度には第2次の基本方

針の策定にかかっていくということで、それに伴い実施計画の方ですが、平成25年度は平成25年度の施策の経過報告と平成26年度の施策の検討をします。翌年度からは、平成25年度の結果報告、平成26年度の経過報告と平成27年度の施策の検討というように、それを繰り返します。市民アンケートですが、ある程度年数が経たないとその成果があらわれてこないと思いますので、平成27年度位に市民アンケートを行い、基本方針の見直しまでの間に市民アンケートの結果をまとめ、ある程度の方向性を見出したと思います。以上が実施計画の考え方と進捗管理になります。

【議長】 議論いただきたいところなのですが、実施計画を見ていただかないとイメージが分かりにくいと思いますので、実際どのようなものが実施計画にあげられているのかを説明していただいたあとで、まとめて議論したいと思います。続けて説明をお願いします。

【事務局】 2頁以降が実施計画ですので、2頁をご覧ください。この実施計画については、基本方針の第6章の基本施策の施策例を基にそれぞれの担当課に調査をいたしまして、施策の概要と平成26年度から平成29年度の計画と担当課という表にしています。各項目の前にある星印は平成25年度の新規事業です。ここで新規事業の話をしていただきたいのですが、新規事業において文化スポーツ課が予定している2頁の高砂能楽入門、子ども狂言ワークショップは、日本の伝統文化である能狂言を学んで、文化振興基本方針のシンボルである謡曲「高砂」に触れる機会を設けております。新規事業ではないですが高砂文化教室「高砂学」は、全7回の講座をする予定です。第1回目の講座では謡曲「高砂」の話と謡い方を学んで、その後毎回講座のあるたびに謡曲を謡う機会を設けております。平成25年度の実施予定事業は、現在各担当課で予算の計上分の施策を実施計画にあげていますが、平成26年度以降は審議会の意見を踏まえて実施計画にあげていけるものと考えています。次に基本方針で施策例をあげていますが、変更箇所が2箇所ありますので説明をします。4頁をお願いします。「施策5は、施策3（3頁）へ」、「施策6は、施策3（3頁）へ」と書いてあるところです。3頁に戻っていただいて、「施策3 各種ボランティア養成講座の開催」の下から2つの項目が施策の5と施策6に該当しています。基本方針では、検討中の施策例として文化財保護と図書館ボランティアの項目をあげていましたが、2項目とも開催時期が未定であるということ、またそれぞれ1施策であげるよりは、施策3の各種ボランティアの中に入れる方が望ましいという担当課からの意見がありましたので、施策3の各種ボランティアに含めて書いています。次に17頁をお願いします。「施策11は、施策4（15頁）へ」と同じように書いてあると思います。15頁に戻っていただいて施策4の表の一番下の「障

がい者の文化活動の充実」の欄をご覧ください。「(仮称)高砂市ユアアイ福祉交流センターを活用し、障がい者アートフェスティバル等のイベントを実施する。」という計画がありますが、開催時期や内容が未定であることから交流センターの活用というものが、新たな交流地点の発掘につながるようになるので、施策4に加えております。変更箇所は、以上2点です。最後に7頁をご覧ください。1番上の「施策2 伝統文化の体験学習(再掲)」の概要の欄が1-1-2という番号が表示してあります。この番号は、横に書いてあるように基本施策1-施策の方向1-施策2を示しており、再掲の場合はこのように表示しています。実施計画の説明は、以上です。

【議長】 行政というのは、基本的に事業ベース、施策ベース、政策ベースの3つの段階があります。我々は、基本方針の中でいうと施策ベースまで議論します。それが先ほど基本方針に出されている基本施策と施策の方向と書かれているこの部分です。この中に施策例と書かれている基本施策1-1-1「文化を担う人材の育成、活用」は基本施策で、施策の方向として「伝統文化などの継承者の育成」、1番として「歴史や伝統文化を学ぶ機会の充実」とありまして、その具体的な事業がこの計画の2頁目の表となっています。事業ベースでこの計画は書かれているものでして、進捗結果のこの結果も事業ベースで出されています。事業を積み上げていき、施策としての方向性や政策としての充実が期待される。前も基本方針を立てる際に具体的な事業計画については、庁内の方で実施計画を作るということでしたので、作っていただきました。第1章の部分が実施計画とはどういうものなのか、それをどのように審議会の中で検討していくのかという流れ、それと第2章が具体的な実施計画の個々のもので、事業ベースですね、各課で行っている事業ベースについて、文化振興という枠組みを作って、基本施策の方向に合うものに整理したというところです。文化スポーツ課が中心となっていますが、新たに作った事業も入っています。余談ですが、文化スポーツ課以外で星印がついたところはあるのですか？

【事務局】 1箇所ありまして、6頁をご覧ください。「子育て応援フェア」というのが児童福祉課で来年度取り組む事業です。

【議長】 詳細な中身でも結構です。具体的な事業ベースで評価するにあたって、事業を始める前段階で、ここは注意した方がいいのではないかと、ここは課題なのではないかというものがありましたらお願いします。

【委員】 第1章ですが、今後のスケジュールの平成25年度の結果報告がでてきますが、先ほどの説明で評価の仕方が難しいので、アンケートをもって、評価

をするということでしたが、アンケートは平成27年度から行うとのことですが、平成26年度の結果報告についてのABCというような評価はどのように行われるのですか？

【事務局】 それは各担当課の方で、目標としたところまでできたかどうかを評価する予定です。

【委員】 先ほどの説明では、アンケートをとって評価するということでしたが、そうではない方法で平成26年度は行うということですか？

【事務局】 この表については、市の各担当課が評価して結果を出すということです。評価をするにあたって目標を定めるので、それが目標どおりにできたかどうかという評価を各担当課にお願いします。

【議長】 こういう方針に基づいて文化が根付いているかは、アンケートをすれば分かるわけです。事業ベースの評価は、その事業がきちんとやれたかどうか、例えば30人集める講座を5回やりますというものに対して、実際10人しか集まらなかったという意味での評価です。事業部局ごとでやられている評価です。事業評価という形で位置づけられて、我々はアウトカムとアウトプットといいます。こういうものをアウトプットといいます。どういうふうに行ったか。例えば30人集まる所を10人集めました。そういうものが積み重なって2年後、3年後に謡曲「高砂」を知っていますというアンケートが増えれば、これがアウトカムになります。今これをされているのは、アウトプットの評価です。

【委員】 第2章の実施計画は、基本的な流れとしては、文化振興審議会の基本方針を決めましたということ各課に回し、基本方針に基づいて各課でこういうことをしようという案であがってきたものではないということですね。来年度からは基本方針を印刷して、各課に回り、それに基づき、各課はこういう方針が出たからこういうことをやってみようということで、新しいことが出てくるということですね？

【議長】 そのとおりです。なぜかといいますと各事業担当も予算を通さなければいけないわけです。そうすると市の方針に沿ってやらなければいけないのですが、市の方針とは総合計画です。総合計画に基づき条例ができ、その条例に基づいて計画ができていますから、当然総合計画に基づいた事業施策ができるわけです。本年度に関しては文化スポーツ課が自らこれに合うものを出されてきた。それ以外にも児童福祉課が新規に実施する。委員がおっしゃるよ

うにこれは文化振興にからめるということで、予算がとれるということであれば当然入ってくるということです。よろしいですか？

【委員】 まだたくさんあるのですが、後で。

【議長】 まとめていただければ。

【委員】 横のこの資料は具体的な平成25年度の案ですか？あくまで見本ですか？

【事務局】 あくまで見本です。

【委員】 そうすると、実施計画案の予算ではないわけですね。

【議長】 こちらの計画書には予算はついていないのですか？

【事務局】 まだ3月の議会が通らないと予算が決定しない。この事業もまだできるという確証はないです。一応予算計上しているものをあげています。

【委員】 この基本施策の内容についての具体的な提案でもいいですか？今日冒頭にみんなで謡曲「高砂」を謡いましたが、いま商工会議所は全部の会議のスタートは、四海波、謡曲高砂、千秋楽の3つを謡おうということでやっていますが、なかなか取り入れてくれないケースもあるのですがやっています、そうするとそれを練習する場が必要だということです。謡曲「高砂」をシンボルとして、という意味であれば、高砂能楽入門、これは体験に終わるということでしたので、教育委員会も含めて、やはり少なくとも見て謡える状態、できたらそらんじて謡える状態というようなことで、平成25年度から、先ほどおっしゃっていましたが、11月に素案を考えないといけないという中では、今私がこういう話をしても25年度4月からの取り組みはできずに、26年度からになるのか、あるいはまだ2月ですから25年度からの取り組みになるのかの部分について、予算の問題もあると思いますが、少なくとも私としては、謡える状態になるのがスタートだと思うので、その辺はどうでしょうか？

【議長】 まず、平成25年度の事業として進むのかどうか1点、2点目が目標まで書くべきではないのか、つまりここでは何々をしますとしか書いていないが、何々を目標に何々をしますと書いたほうがいいのか、3点目は、予算がついていないので、どれくらいの規模か分からない。だから具体的な内容を書く。例えばここでは、研修会を2回行ったと書いているが、計画に

はそこまで書いていないので、目標を達成できるかどうか分からない。3つぐらいの質問があったと思いますが、整理してお答えいただけますか？

【事務局】 今の計画については、平成25年度予算が出ているので、今からこの中の金額を変えるとか、内容を変えるというのは無理です。あげているものが全てこのとおりにいくかどうか確証はとれていません。ここで予算どりができましたら、4月以降に実際各項目について、もっと具体的な目標を定めたいと、この表でいくと「25年度予算額」というところまでが入ってきます。今の時点では予算が確定していないので、実施計画には入れておらず、そこまでの報告はできませんが、それがまとめ次第委員の皆様へ報告できると思います。

【議長】 実施計画を評価しないといけない以上、実際にどうだったかを見ないといけない。来年度の11月段階ではこれ以上は出ないということですね。つまりこれから予算どりで出ないということで、例えば審議会でこれを重視しましょうということであれば、そういった方向は出せるということですね。今年は無理ですけど、来年度からはできる。そして、11月でその議論が終わって予算が決まって、4月にはこうなりましたという報告が出てくるということですね。

【委員】 25年度の評価は、結果であってまだ評価できないのでは？これで議論するのはおかしい。

【委員】 いま行われているものというものがよく分からない。具体的に25年度の4月から始められるのかどうか。何があって、我々にどういうことをしてもらいたいのか？

【委員】 私が言いたいのはそれです。サンプルにしても、はっきりこういう予定で出すものであればいいが、見本を出すものではない。

【議長】 分かりにくいというのはあります。継続事業がいくつかあるので24年度で実際やったものもできなくはないということですね。他の課でお願いするのが難しければ、文化スポーツ課のもので、少なくとも24年度事業評価をしているわけですので、出してもおかしくはないのですが、そうすると分かりやすい。24年度はこういう事業をしました、24年度は例えば高砂学ではこれだけ費用がかかりましたというものが出てきて、評価がこういうものだったというのがあれば分かりやすい。今の時点では難しいが、そういうものを考えていただければ。というのも評価というものは大変です。実際に評

価をやってみて事務局側の大変さも分かると思います。

【委員】 事実のことがないのに、次の踏み台があっても仕方がない。

【議長】 評価は大変です。課内でも実際24年度はどうだったのかということを考えてみる。評価基準の目標以上というのは、何かということ。何をもって目標以上というのか。おそらく実際にやっというと思うと大変ではないかと思えます。マニュアルを作られたらよいと思う。なぜなら他の課にお願いするときに、同じ質問があると思う。どこまでが目標を下回ったというのか、目標を下回ったときに予算査定にどう影響があるのかどうか。9月というのは前半なので、前半は事業をしていなくて、事業が後半にあるとき、そのときは目標を下回ったことになるのかななどの議論が出てくるので、実際にやってみてマニュアルを作らないと、この評価自身は難しい。我々が分からない以上に事務局の方もやってみないと分からないという部分もある。

【事務局】 評価の欄ですが、最終の翌年度の結果として、事業が終わったときに「評価」と「評価の説明」をいれるので、来年度11月にすると、25年度はまだ途中になるので、最終評価と評価の説明はまだ入ってこない資料しかできないです。

【議長】 11月の段階では入ってこなくて、9月現在で例えば予定が3回講座しなければいけないものが1回ですという結果が入ってくる。それを踏まえて来年度考えてくださいということですよ。

【事務局】 実施時期にもよりますので、それで評価するというのは、非常に難しいのですけれど。結果は最終終わって見ないとその評価はできないと思えますので、来年度については、予算確定後に報告という部分と25年度の予算額と11月になれば実績の欄までが入ったものをお渡しできるということです。翌年度になると最後まで入っているものとその年のものという形になる。1年遅れになるので、皆さんの意見の反映が難しいですが、11月位にいただかないとみなさんの意見をもとに即翌年に反映させることが難しいかと考えます。

【議長】 予算策定というタイムリミットと前年度評価というものが重なっているわけです。だから9月現在までの実績だが、それをみて来年度強化しようとか、このあたりを重点化しようという議論をここでしてくださいと、これは平成26年度ですね。今は平成25年度の2月なので予算も確定しているでしょうし、議論の中で予算のことが出たときはお答えいただいてもいいですか？

【事務局】 はい。

【委員】 本来は計画書を、まず案を出して、それから報告書が出てくるわけでしょ。24年度について評価、検討をして、25年度の案になる。24年度は何も言わずに、突然に25年度の報告書が出てくるのはおかしい。

【議長】 26年度にこういうものが出てきますということで、今はない。こういうもので評価をしますというものです。

【委員】 この結果報告は、第1章の「実施計画の考え方と進捗管理」という部分で説明していただいたのですが、それで出てきているわけですよ。25年度から始まり、25年度の11月に審議会をするとき、下に3段階で書いてある「予算確定後に報告」があり、25年度の9月はここまでということで、第1章の説明のためにあるのであり、第2章とは関係ないので、これはこれでよく分かると思います。

【議長】 それはご理解いただいていると思う。委員の言うのもよく分かり、25年度の計画を審議するにあたり24年度の計画がないというのも分かる。まずひな形を決めるという議題だったので、ひな形は分かったということでした。だが、25年度の実施計画を考えるならば24年度はどのようなかということで、実際に作られたかという話をしましたが、今日は作られていないということだったので、具体的な話が出たときは、予算を含めお答えくださいということで、原則としてこの報告でいきますが、分かりにくいところは説明をしていただかなければならない。特に評価の見方であるとかは、別紙なりを作ってもらいたいと思います。計画内容に入りますので、委員お願いします。

【委員】 この事業の内容を聞くと、答える担当課がないのですが、質問してもいいのですか？基本方針に基づき来年度は各課を回り、来年度は考えるということでしたが、以前からお願いしてきたことですが、審議会委員や市民の方からこういうことをやったらどうかという案と一緒に添付しておく、市民の方もいろいろな意見を持っている方もいらっしゃるし、施策例はやっていること、決まっていることを載せるということでしたが、こういう形で実施計画が出てくるのであれば、発想として何か触発される意見があつて、例えば、まちづくり推進室がその意見を見て自分の室でもできるとなれば、より高まっていくことになると思うので、基本方針に基づいて考えていくのであれば、そのような意見を付加すると、その案に乗ったという課が出て来てもよいと思うので、そういうものを載せる手立てがあればなど。

【議長】 11月の時点で審議をしたときに、お金の部分ではなくて、新しいアイデアをフィードバックができればということですね。

【委員】 ですからこの施策例には、例なので、やるやらないに関わらずあげておけば、例があるから自分たちもやってみようということで、載せたらよかったかな。これを見て1つの施策に実施する事業が出てくるのであれば、もう少し載せればよかったかなと思いました。

【議長】 11月現在で仮にこういう事業があるのではないかとアイデアが出たときに、各課にフィードバックして再度事業化するということは、可能ですか？

【事務局】 まずそこで出た意見というのは、各課に見ていただきます。

【議長】 問題は、11月にフィードバックし、翌年度の予算化、事業化が可能かどうか。施策を作るのは8月位で、審議をするのは11月で、そこからフィードバックするのは間に合うのですか？

【事務局】 その事業だけで予算どりをして、全体の予算で入りきらない場合は、翌年になることも考えられます。予定している事業の中に取り込めるようなこともあると考えます。予算を大きく伴わないものとか、事業の一部として取り入れたらできるものとかは即入ってくると思います。事業の規模であるとか、どういうふうに持ってくるかによるということだと思います。

【議長】 施策立案システムの中に審議会がどういう役割を果たすかということですが、具体的に事業ベースでチェックをするというのが主なことだと思います。ただ、新しいアイデアを出せないのかというわけではなく、フィードバックができる。入れることができるものは翌年度、入れられないものは翌々年度に入るように検討するという位置づけでよろしいでしょうか。

【委員】 はい。次に2頁の1-1-1の「歴史学習会」ですが、「荒井・伊保・曾根で地元学習会を設立し」となっていますが、ほかの地区は？

【事務局】 まちづくり推進室がみなとまちづくり構想の中でタウンミーティングをしているものをあげています。みなとまちづくりですから海岸線の町について歴史学習会をしましょうということで、高砂については既に終わっていますので、荒井・伊保・曾根がやっているということであがってきています。

【委員】 3頁の上から2番目の「小学校3年生の児童を対象」ということですが、なぜ小学校3年生なのですか？

【事務局】 教育委員会からお答えします。毎年教育センターでやっているのですが、道具を使いますので、低学年よりはということと、3年生と4年生は歴史の授業があるので、その啓発も含めて親子でやっています。

【委員】 地域の歴史ですよ。

【事務局】 はい。

【委員】 4頁の2-1の「歴史ガイドクラブの活用を推進する」というのは、偉そうな書き方だなと思いました。

【委員】 ここはもう少し言葉を柔らかくしていただければ。

【議長】 「活躍の場を広げる」という言葉とか。おっしゃるとおりだと思います。

【委員】 「子ども会将棋大会」は、子ども会が減ってきているなかで、「子ども会将棋大会」というこの言葉でいいのか。「子ども将棋大会」にして、子ども会はメインとなりながら、ないところもリーダー的な人が参加して実施するような名前の方がいいのではないかと思います。決まっていることですが。

【委員】 小学生を対象にしているので、会はいらないです。行政の表現として「子ども」という表現にしたらいいいのでは。

【委員】 決まっているので中々難しいと思いますが。

【議長】 教育委員会の方で何かありますか？

【事務局】 大会のタイトルとして、「子ども会将棋大会」ですので、この表現になっていると思う。参加しているのは小学生ばかりです。

【委員】 「子ども会将棋大会」にする必要があるのかなと、ここで言っているのか分かりませんが、何となく「子ども会将棋大会」よりは、「子ども将棋大会」の方が子ども会も参加して、いろんな子どもが参加するという感じがしていいのではないかと思います。

【議長】 推測ですが、子ども会は社会教育団体だから教育委員会から予算が出ているのだと思います。

【委員】 主催や担当が子ども会であったとしても、タイトルは「子ども将棋大会」でもいいのですよね。

【議長】 それは検討していただくということで。

【事務局】 将棋の部分ですが、文化連盟の中にも将棋のグループがありまして、6頁の一番下に高砂駒桜杯争奪戦というのがありまして、子どもさんも出てやっています。将棋については、別に活動されています。

【委員】 6頁で、上から3番目と4番目が児童福祉課と学校教育課で保育活動ということで出ていますが、児童福祉課は保育園で、学校教育課は幼稚園ということですかね？

【事務局】 はい。

【委員】 そうであるなら、その下の「社協フェア」での園児の作品展示は児童福祉課ということは保育園児だけの展示だけであり、学校教育の方ではしないということですかね？

【議長】 非常におもしろいですね。文化でくくると課をまたいでいくということを考えなければいけないということです。

【事務局】 社協フェアは福祉部が主管になっており、保育園の所管は福祉部で、保育園の園児の作品が展示されています。幼稚園の園児の作品はここに展示していません。

【議長】 福祉か教育かという議論でいくなれば分けるが、文化活動であれば分ける必要はないという議論ですね。審議会ならではの良い意見ですね。

【委員】 今の幼稚園と保育園は0歳から小学校にあがるまでで、重なる部分がありますよね。片一方は参加できて、もう一方はできないということです。

【委員】 次の新しい「子育て応援フェア」と合体したらいいと思う。なぜならば、社協は実際福祉の3分の2を担ってはいるが、一応公的機関ではない。市そ

のものではないから。社協が主催の事業をあげるのは問題がある。だから社協フェアを消して、下の「子育て応援フェア」に含めたらいいと思います。社協というのはあくまでも3セクですからね。

【議長】 文化という形で区切ると、子どもは幼稚園、保育園関係ないのではないかとということで、市としてどうなのか考えてもらい、今後検討いただく。

【委員】 8頁の施策7の上から2番目の「小学校の総合学習」とあるが、総合学習という時間はないのでは？総合的な学習の時間では？

【事務局】 文部科学省から言われているのは、「総合的な学習の時間」になります。

【事務局】 この言葉自身は間違いではないのですね。

【議長】 「総合学習」という言葉もあります。時間で割り当てられているのは、総合的な学習の時間ということです。

【委員】 どういうことですか？

【委員】 小学校で職業人と語ろうという取り組みをやっているのですが、そのときに小学校長に総合学習の時間を使って取り組みますと持っていったとき、ある校長先生に「総合的な学習の時間」ですと訂正された。公的なものならば「総合的な学習の時間」と載せる方がいいのではと思いました。

【議長】 「総合的な学習の時間でのまちづくり学習の推進を図る」ということでよろしいですか。

【委員】 11頁の施策6の1番目「ウォーキングマップの活用」で「歴史的遺産を紹介する」のところで、スポーツクラブ21でウォーキングマップを作っていますが、私も高砂地区のマップを作成するときの下見と一緒に歩きましたが、私は高砂町を歩くなら歴史のところを行ったらいいなと思いました。そのときの方針としては、安全性とか距離とかスポーツなので、運動の方を重視するというので、距離的な問題などもあり、結構とぼしています。紹介するという事ならば、そういうマップをもう1回作られたらいいかなと思いました。

【事務局】 おっしゃるとおりスポーツの方を重視して、まず安全面や距離を重視したマップです。歴史的遺産というのは、それも一緒にコースに入っていれば

それも見てもらえますという趣旨で作っていますので、歴史を主にしたマップではございません。

【委員】 これはここでいいのではないですか。

【委員】 そういうウォーキングマップを作られたらどうかという提案です。12頁の施策の方向3の施策2のところの下の欄がいらぬ。これは2-2-5をみると2-1-3があるので、2つ重ねる必要はない。

【議長】 これは修正できると思います。

【委員】 14頁の施策の方向1の施策1ですが、これは、市民のことをいわれているので「主体的に参加する」となって、もちろん担当課はないのですが、主体的な参加をするためには、チラシなどいただいたりしているが、言っても知らない人もたくさんいる。どんな事業をしてもそうだが、知らせるつもりでも、知っている人は知っているし、知らない人は全然知らないということはたくさんある。担当課がないよりも、主体的に参加するように参加を呼びかける課があっても参加促進になる。市民に知らせる何か手段があればと。主体的に参加し、文化に触れるためにどういう情報発信ができるのかを研究する課があればなど。16頁の施策8の「たかさご万灯祭」は、高砂だけですかね？曾根も万灯祭やっていませんか？あれは事業的にここに載らないですかね？

【委員】 曾根はとおりゃんせです。時期が違うのです。私は、高砂町でするならば同時期にして、どちらも見えるようにということで、考えてくださいと言ったことがあります。

【委員】 ベースが違う。県民交流広場の予算でやっており、そこで初めはおうどんを売っていて、たまたま万灯祭があったからそれもやろうということで、たかさご万灯祭とは初めのいきさつ、経緯経過が違うから、一緒にはできない。万灯祭は市、また市民がやっていますが、とおりゃんせそのものは、一部のことになっていますので。

【委員】 高砂市ではやられていないということですね。

【委員】 自治会も加わっていますので、応援もあってもいいかなとは思っています。

【委員】 20頁の施策2の5番目に「高砂町まちづくり協議会への支援」とあるが、

これもたくさんの町があるのに、高砂町だけで他の協議会はないのですかね。

【委員】 高砂町は何をメインで出しているのですか？

【事務局】 高砂町が景観形成地区で指定されており、堀川を中心として古い町並みが県から指定されています。花井邸のような古民家を含めた中でまちづくり協議会がありまして、県からの補助をいただきながらエリア一帯を、古い町並みを残そうということでやっているその中の一環だと思います。担当課ではないのではっきりと分かりませんが。

【議長】 全部の町でなくて、文化の舞台にふさわしいと、力を入れるはメリットがあるということで、そういう位置づけで高砂町まちづくり協議会が作られたと思います。

【委員】 荒井の中では、催しものをするときにはそういう企画がない。

【委員】 荒井は、よってこ村があり、一生懸命やられていますよね。

【委員】 企業に協力してもらい地域から出資してやっています。以前は県から補助金が出ていましたが、なくなったので今は自主的にやっています。何年続けられるか分かりませんが、荒井町がにぎやかになればという思いでやっています。

【委員】 28頁の施策の方向3の施策1の2段目「5-1-2」はいらないと思います。それと、魅力あるイベントの実施とかブランドとかに関係すると思いますが、穴子や高砂ハイボールを売りだそうとか、ぼっくりんが兵庫県の代表でCMに出たり、そういうようなことで魅力あるイベントはすぐにできそうかなと。ゆるキャラの経済効果が出ているところもありますし、予算があまりなくてもできそうなことはあると思うので、そういうものが載ってもいいのかなと思います。2月2日に高砂神社で夫婦の日というイベントもやっていますが、魅力あるイベントとして取り上げられないだろうか。B-1グランプリや高砂能舞台もできますし、そういうことなども。

【議長】 先ほどの曾根のケースもそうだが、独自に活動している文化活動を施策の中に取り込む手段はないだろうか。魅力的な事業をどういうふうに支援していけばいいのか、事業の主体はそれぞれですから、どのように知らせめるのか、全国に広めるのかなど、その団体が難しければ市のバックアップの仕方も考えなければいけないかもしれません。それは今回出ていないが、考えて

いかなければいけないというご議論かと思えます。

【委員】 それを基本方針には難しいが、別添でもいいので、後ろに事業例でもいいし、キーワードになる言葉が並んでいればその中から取り入れて何かできるのではないか。

【議長】 別添という形で高砂市内の文化活動、要するに主体者はここで活動していますというのを入れておくのもいいかもしれないです。

【委員】 27頁の施策3の「ご当地グルメ発信」ですが、2月20日に第1回高砂あなごマーケティング研究会で「高砂あなご」というブランドで、まず昼どこに食べに行ったらいいのか、「高砂あなご飯」と言っていますが、「高砂あなご飯」をどこでやっているのか今はっきりしていない。それに季節の問題もあるので、ここは、やっている、とはっきりさせる。高砂に来られた方が、「あなご飯」に行こうとなったとき、なおかつ「あなご飯」でなく、「高砂あなご」というこだわりをもってやろうと。お土産で高砂名物あなごパイがあるらしいですが、それも含め高砂あなごなんたらという土産を作っていこうと。審議会で提案した謡曲高砂と町並みの部分と飲食とお土産をセットにしたら、まちの活性化につながっていくのではないかとということです、20日に立ち上げますのでこのグルメ発信のところに入れていただけたらありがたいです。

【委員】 どこの食堂でも食べることができるようにしてくださいね。

【委員】 賛同される方が集まり、研究されますので、これを報告しておきます。それから4頁の施策1の「謡曲「高砂」の指導」ということで、学校教育課で、経過報告を検証する場合に、市長が9万5千人全員謡曲「高砂」を謡えるようになろうとおっしゃっている中で、子どもたちに具体的に単に1時間とって教えたり、馴染んだりする中では謡えない。謡えてこそその財産だから、検証するときに全学年は無理かもしれないから、1年で何名の生徒が謡えるようになるかというテーマで取り組んでいただくことは可能なのでしょうか？

【委員】 先生がね。講師がね。トライやるウィークを婦人会で請け負って、お茶とかお花や料理をしました。これらのものは婦人会で教えることができるが、謡曲だとそこまでの講師や講師謝礼も大変ですね。小謡であれば謡曲合唱団で教えられるでしょうが、それから踏み込んだ分については中々難しい。小謡であってもきっちり教えないといけないし、要は講師の問題ですね。

【議長】 1つはどのようなことをやって、正規のことを教えたかという評価がありますね。もう1つは、さきほどの成果が、教えてもらってきちんと謡えるようになったかどうかという基準ですね、今の段階ではきちんと教えたかという基準なのですがそれだけでいいのかどうかですね。

【事務局】 小学校と中学校で謡曲合唱団に来ていただいて、謡曲「高砂」を謡う練習をしています。小学校は7つ、中学校は3つでしています。私はこの謡を知らないのです、教えることはできないのですが、全て謡えないといけないのかということが疑問で、知るというレベルではだめなのでしょうか。そこから入っていき、大人になって新たに文化に親しむというのはだめでしょうか。あまりにレベルが小学生、中学生には高い気がします。

【委員】 これは私見ですが、ある市議会議員の方が謡曲「高砂」を謡えば謡うほど高砂を好きになってきたと言われていました。他の町にはないです。子供は分別がつくのかという中で、分からないなりに、例えば英語を覚えよう、世界で活躍できるよ、と言えば英語を覚えることからスタートします。四海波と高砂と千秋楽くらいを高砂市の子どもは覚えなさいと、それが年をとってから財産になるよ、というくらいの思いをもってやって欲しい。年始に市長から名刺をもらい、名刺の裏に「謡曲高砂発祥の地」と書いていましたし、すごい形で取り組んでいられるのですよね。具体的に全学年は無理でも、何年生だけは覚えるということでもやらなければ増えないと思う。

【委員】 6頁の「芸術鑑賞会、教育美術展、音楽会」とありますが、昔は連合音楽会がありました。今は合唱コンクールなど小学校、中学校、その中だけでやっているようですが、発表会ということで年に1回くらいは文化会館に子ども達が集まって、みんなで謡いを謡っていく。レベルが高いとかは大人が勝手に言うだけで、子どもは教えられたら勝手に覚えます。高砂市歌も高砂で育った方は、去年高砂演奏連盟のコンサートで歌いましたが、こんなのがあった、子どものとき歌ったと思ひ出されて非常になつかしく歌ってくださいました。ですからこちらがこれは難しいとか、簡単とかではなく、町をあげてと思うならば与えてみる、みんなで謡ってみる。歌なんて歌詞を見なくても仕方がないので、実際声を出して歌う。そういう習慣が身につけているのと、ついていないのとでは全然違ってくる。頭の中で難しいと思っけていてもやってみたらできるということもでてくる。6頁の「保育活動」ですが、「保護者や地域の方々に向けて音楽会や生活発表会を開催する。」というのは、誰がどのようにするのかと思うのですね。保護者や地域の方に向けて与えるのか、「生活発表会」は保護者や地域の方が生活発表をするのか。今芸術鑑

賞会も西宮に聴きに行ったりもしているそうですが、昔のようにコンサートを呼んできて文化会館でするのか、そのあたりのもっていきかたです。文章で出ていても実質どうなるのかなと思います。私は30年前から演奏活動をやっていると思うのですが、高砂市で個人的に後援をお願いしても無理なのですね。個人的なものは、名前を売るとか、営利目的であるとか言われまして。グループだと認めてもらえる。しかしグループを引っ張ってこようと思えばすごいエネルギー、時間をとられる。自分の研究や仕事をほっといしてしなければいけない。若い子を育てるのもいいが、自分自身の腕も落ちてくる。姫路にはいいコンサート会場もあります。姫路市民でないのに姫路で提出すると市、教育委員会、財団の3か所に書類が1つでまわる。3か所の後援が一度にとれる。高砂は後援1つとるのにも非常にハードルが高い。では若い子が高砂でどんな活動ができるのか、自分でやろうと思ったときに、人材を育てるときに誰がやるのか。ある程度年をとれば若い子を育てることはできるが、自分自身をプロデュースして、自分を成長させたいと思ったとき高砂市では無理ではないか。若い子は姫路に出ていってしまう。そのあたりは連携して、高砂でやりたときは、書類が回って後援をもらえ、文化会館や公民館にチラシをおいてもらえるように。市民も姫路や神戸、大阪まで行き、聴く耳をお持ちなので、高砂でもこんなすごいことができるのかというレベルの高いものをしなければいけない。一般の活動も大事だが、大阪からでもお客さんが来てもらえるようなレベルの高いこともしないといけません。そのあたりのことも検討いただきたいです。市をあげて、教育委員会も財団も含めて、若い人達が来やすいようにしていただけないものかと常々思います。

【議長】 文化という面を区切っていくと行政の問題点が出てくる。そこは検討するべきです。2つありましたね、1つは個人でも後援を得られるようにし、もう1つは書類の一元化ですね。大事なご意見だと思います。例えばそういうことも施策の中に入れていただく。これは予算がかかる話ではないですし、市長も行革の委員の話からするとマネージメントを考えないといけないとおっしゃっていたので、その辺りは課題です。個人でも後援の受付を可能にするということと、書類の一元化ですね。そういうものについて検討する。

【委員】 我々は、莫大な時間を使って練習をするし、レッスンもするので、黒字が出ることはなく赤字になる。営利目的だったらダメということになっている。

【議長】 ご検討いただくということで。委員の話に戻って、なるほどと思ったのが、九九は便利だということを知っても、使えない、九九を教えていないという話もある。学生で九九を知らない者がいる。やはり九九をたたきこまないと

いけない時期があるのだなと思います。九九はこういうものだと知っているだけでなく、使えるとなると、委員が言うことは一利あるかなと思います。中身まで細かく書いていないので、さきほどのことを踏まえ検討していただく。

【委員】 2頁の施策1の「行事において謡曲「高砂」を活用」において、公の会のスタートに使っていると、子どもは知らないうちに使っているので、ぜひ取り組んでいただくようお願いします。

【議長】 7頁の質問があったところですが、音楽会などの中身を学校教育課からお願いします。

【事務局】 「保護者や地域の方々に向けて音楽会や生活発表会を開催する」ということですが、子どもが演奏している様子、劇を演じている様子を見てもらうという意味で「開催する」という言葉を使っています。ですから保護者が見に来ているということをごここに表しています。

【委員】 学校がよく音楽会をやっているが、そのことではなくて？

【事務局】 そのことです。

【委員】 別に行われるものかなと思いました。

【委員】 4頁の大正琴は古典芸能に入らないのでは？明治以降だから古典ではない。正確に書いておいてもらえるとそれでよいです。

【委員】 学校教育課でぜひとも卒業式、入学式に、謡える生徒ができれば、ぜひとも君が代の次くらいに謡ってもらいたい。高砂でしかできないので、ぜひともやっていただきたい。

【議長】 どこかの項目に入れることができるならば入れていただきたい。入らなければ、別事業として。お金のかからない事業ですから前向きに考えてもらいたい。

【委員】 15頁の施策4の「県民交流広場での作品展示」が「継続」になっていますが、継続期間中に、公立が業者委託になるので、こういう文章表現でいいのかどうか。27頁の施策5には公立民間保育園という文言があるので、今後は米田においてもそういう表現になるのではと思います。

【事務局】 米田地区には、いま保育園として米田保育園と米田西保育園があります。米田西保育園が民間移管ということになるので、その点は表現を変えなければいけないと思うので、事務局と相談します。

【委員】 さきほど委員が言われましたが、高砂で何かをしようかと思うと1人で色々しなければならぬ。私は、凧あげを10年くらい河原でやってきましたが、場所をとるために申請したりするなど、続ければどこか協力してくれるだろうということでやりましたが、何も協力はなかった。一緒にやっていた人も高齢になり2年前にやめました。高砂で何かをしようとするとなかなか難しい。5月3日にやっていたが、加古川のおどっこ祭りを浜風公園でやりだしたので、そのためお客さんも減ってしまったということもある。高砂で文化は根付きにくいと思いました。

【議長】 文化という側面で行政を見直すという機会になり、大変ありがたいご意見だと思います。先ほどのワンストップサービスとか、やっていることをどうやって発信していくのかという話も出ましたが、文化という側面で行政を見直すいい機会になったと思います。

【委員】 この中には、公民館まつりや高砂万灯祭など宗教とは関係のない祭りが入っています。高砂には珍しい祭りがたくさんあります。例えば北浜は「なんなる祭り」があります。去年産まれた子供の鼻をつまんで泣かすというものです。小松原の御所殿（ごしょでん）神社であった祭りですが、窯の中に1つまみずつ米を入れ、ゴーという音の鳴り具合で、今年1年の運試しをするものです。般若経といって、般若経を全部めくって読むかわりに日にあて、風にあてるのが阿弥陀の不断寺であります。高砂でも2月3日の夜に節分の追儺式を高砂神社でやっていますが、観客がいない。全国的にも珍しい祭りがあるのです。

【議長】 ここに載っているのは市関係事業で、それ以外のものをどうするかということがあります。宗教施設は、政教分離の関係があるが、宣伝するのは問題ないです。リスト化するのも問題ないです。昨日も地域夢会議でお祭りの話があり、祭りというと高砂というイメージがあるので、そういったものを文化の中にどう位置付けるのかは十分議論されていない。宣伝するのは難しくてもリストアップするのは可能です。委員が言うここにあげていないものでも文化事業に入れましょうというものでもリスト化することも1つです。

【委員】 高砂である珍しいものが廃れないように保存していかなければいけない。

【委員】 神戸新聞はそういうものに対して受け入れ態勢はあるので、開催前に申請を出せば取材をしてくれます。

【委員】 私は神戸新聞のわが町リポーターをやっているのので、探しながら記事を投稿しています。それだと結果しか出ないので、事前につかめれば、その話を先に載せていきたい。

【委員】 個人的なものはデータ化し、市が載せて市民に知っていただく。高砂町でアートの行事などされていますが、地元の方が知らない。ボランティアの方が外から呼んできて、その人がなぜ中心になっているのかとボランティアにかかわっている方が言っていました。やはり地元の人に知ってもらい、それを浸透させていくことが重要で、行政、商工会議所、市民などが協働していかなければいけないと思います。

【委員】 商工会議所は、電話の待ち受けは「高砂や」になっているから市役所もしたらいいと思う。

【委員】 北浜の公民館まつりを見にいったとき、聞けばそこに出ている団体はボランティア活動をしているそうです。施設訪問をよくしているそうです。荒井は11月に公民館まつりをしましたが、出演者や関係者は来るのだが、町民が来ないのです。それをどう知らせるかといえば、回覧板で知らせるなどしかない。団体に所属している人は知っているが、所属していない一般の人は知らない。一般に知らせるためには、活動内容のことを載せる冊子があればと思う。

【委員】 市の経費の部分もあるので、お知らせで見てもらうしかない点もある。

【委員】 市民が地道にこの100くらいの項目を全部やれば文化があがるだろうが、仕事があったり、生活があったりしてできない部分もあるので、行政が刺激したり、広報したりしていただければと思う。文化という視点で考えてもらい、行政の仕組みだと動きにくいので、文化という視点で市民が動きやすいようにしていただけたらと思う。

【議長】 修正するところは修正をし、実施計画案をご了解いただくということでしょうか。修正の中には、委員からいただいた言葉の修正というだけでなく、ここに出てこない様々な文化活動をリスト化するという。それから行政の在り方を文化の視点から検討する。予算のかかる話ではないですし、

これを作るときに各課にどういうふうに回ったかわからないが、説明して回ったかと思う。各課の中で担当する人がいるだろうから、その人たちを集め、文化を軸にした行政の問題を検討する。委員が言われた政教分離には触れないように、だけど高砂の持つ文化資産をどう活用するかなど庁内の研究機関を設けていただくということはいかがかなと思う。縦割りでなく、文化を横軸にして、行政を見直す研究会を設けるとか事業化し、そうすると情報発信の在り方も検討されていくと思う。基本方針に入っていないが、この点をお願いします。

【委員】 財団になってから余計先生のいわれるようなことが出てきたので、市と財団がうまく連携をとって、財団に向かって協力してもらいたいような形をとってほしい。

【議長】 細かい修正は事務局にお任せいただき、確認は、私と副会長で行っていきます。それと最後の議題ですが、審議会の今後のご確認をお願いします。

4. その他

(1) 平成25年度以降の文化振興審議会委員委嘱について

【事務局】 審議会委員の任期は2年となっていますので、平成23年9月スタートなので、平成25年9月までが任期となっています。ただそれ以後についても皆様方に審議会委員として引き続きお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

(2) 今後のスケジュールについて

【事務局】 今回で今年度の審議会は終わりです。次は平成25年度11月ごろを予定しています。日程等は調整し、お知らせします。

【議長】 予算がついた分がまわってきて、11月には進捗状況が入ったものがあり、それを見て検討していくということです。ありがとうございました。

5. 閉会

【司会】 これにて散会いたします。ありがとうございました。